

## 横浜市墓地問題研究会の実施状況について

### 1 設置目的

- (1) メモリアルグリーンの芝生型墓地の募集が終了した中で、本市における今後の墓地供給のあり方、市営墓地の整備の必要性等について検討を行う必要があること。
- (2) 従来の墓石型墓地ではなく、緑を生かすことのできる芝生型墓地、樹木型墓地、土地の形状を活用した壁面式墓地、合葬式墓地など多様な形態の墓地に対する市民ニーズが多くなっていること。
- (3) 本市においては、墓地の供給は民営中心に行われてきており、その墓地整備を巡る紛争が依然として発生していることから、解決方策の見直しが急務となっていること。

などの理由から、少子・高齢化、核家族化の進展など社会状況が変化していることを踏まえ、学識経験者等の外部委員に専門的立場から議論していただき、将来を見据えた本市の墓地供給のあり方について提言いただくことを目的に、平成 21 年 8 月横浜市墓地問題研究会を設置しました。

横浜市墓地問題研究会（委員長 大原 一興：横浜国立大学大学院教授）  
法律、建築、まちづくり、福祉、墓地問題などの学識経験者 12 名の委員

### 2 研究会の開催状況

平成 21 年 8 月～22 年 3 月 6 回開催

### 3 これまでの検討内容

#### (1) 検討項目

- ア 墓地需要数の推計
- イ 墓地整備に係る公民の役割分担
- ウ 民営墓地整備に係る紛争を減らすための方策
- エ 緑地の保全と墓地整備
- オ 公園型市営墓地の整備の可能性

#### (2) 研究会での主な意見

- ア 少子化や核家族化が進んだことにより、家を単位として代々墓を守っていく継承の仕組みが徐々に崩れてきており、継承者がいないなど、家を中心とした墓のあり方も大きく変化してきている。
- イ 墓地に対する需要は増加しているため、今後も市民生活に欠かすことのできない重要な都市施設であり、計画的に供給していく必要があることを市民に十分 P R し、墓地整

備に対する理解を深めていく必要がある。

ウ 平成 38 年までの墓地需要数の推計は約 94,000 区画であり、毎年 5,000 区画程度の供給が必要となるため、引き続き民営を中心とした墓地供給が必要である。

エ 緑を大幅に減少させる開発や、周辺環境と調和しない墓地整備計画については、行政による規制誘導が必要であり、効果的な方策を検討する必要がある。

オ 墓地経営は公益的な役割を担っているという前提に立ち、経営の安定性や持続性が担保された適切な経営のあり方について、条例改正も含めて検討していく必要がある。

カ 紛争の早期解決を図るため、当事者間の協議・合意形成の手続き等を見直し、条例改正も視野に入れた検討をすべきである。

キ 既存の市営墓地については、未使用区画や無縁化している区画について整理を進めるとともに、墓地の再貸付を促進し、市民ニーズに対応できる市営墓地の適正管理に努める必要がある。

ク 今後の市営墓地整備を進めるにあたっては、墓地需要の増大、市民の墓地ニーズの多様化、継承者を必要としない市民の増加、誰もが利用可能な公益性等を考慮し、使用許可期間の有期限化による循環利用などを基本とした、集合型の墓地を中心に検討していく必要がある。

また、短期的な対応としては、納骨施設の整備を検討していく必要がある。

ケ 公益性や市民利用、緑地保全等の視点から、市民の憩いの場となるような公園との併設や既存樹林地などの緑地を生かした、横浜らしい公園型墓地の整備は市営墓地の大きな役割であり、まとまった適地が確保できる場合には、市民や関係機関との合意形成を図りながら整備を検討していくべきである。

#### 4 スケジュール

日 程	会 議 名 等	内 容
21 年 8 月 ~ 22 年 3 月	第 1 回 ~ 第 6 回研究会	検討
22 年 5 月 20 日	市会常任委員会	研究会の実施状況報告
5 月 24 日	第 7 回研究会	報告内容の検討
7 月	第 8 回研究会	報告内容の検討・確定
9 月	市会常任委員会	報告・公表